

令和元年5月小郡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年5月13日(月) 午後1時53分 開会

2. 開催場所 小郡市役所 南別館3階会議室

3. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

(所有権移転)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

4. 会議に出席した委員(23名)

1番	永利 春雄	2番	寺崎 廣喜
3番	田籠 富子	4番	山下 芳文
5番	山田 憲二	6番	永利 昇
7番	大中 久敏	8番	野田 敏之
9番	山田 武二	10番	佐藤 英昭
11番	白木 治	12番	廣田 一郎
13番	米倉 一雄	14番	中原 孝司
15番	藤井 豊志	16番	柳 文子
17番	天本 徹	18番	田籠 新
19番	白木 隆弘	20番	井手 浩
21番	久光 壽子	22番	草場 小夜子
23番	伊藤 武則		

5. 会議に出席した事務局職員(3名)

○会長 皆さんこんにちは。定刻より早いですけれども、全員おそろいですので、総会を開会いたします。

平成から令和へと変わるとともに、長い連休も終わりました。

これから本格的に、水稻の播種や育苗、麦の収穫といよいよ農繁期を迎えます。

皆さまにおかれましては大変忙しい中、本総会にご参集いただきましてありがとうございます。本日は議案3件、報告事項2件でございますので、委員各位の慎重なご審議をよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 ただいまの出席委員は23名で委員定足数に達しております。

よって、令和元年5月小郡市農業委員会総会は、ここに成立いたしましたので開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

先ほど、分科会にて事前審査をお願いしたところでございますが、本会議での十分なるご審議方、よろしくお願いいたします。

[日程第1 議事録署名委員の指名]

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、20番 井手 浩 委員、23番 伊藤 武則 委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

[日程第2 議案の審議]

○議長 これより日程第2、議案の審議を行います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、1件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の1ページをご覧ください。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、提案理由のご説明を申し上げます。

番号1は、古飯地内の畑1筆です。

(面積、譲渡人・譲受人、価格の説明)

譲渡人は農業廃止のため、譲受人は経営規模拡大のため売買されるものです。

(位置図で場所の説明)

以上、譲り受け人は、すべての農地を有効に活用すること、機械、労働力、技術及び下限面積など、農地法第3条第2項各号には該当しないため問題はないと思われます。

なお、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第3分科会へお願いしておりましたので、第3分科会長から事前審査の結果のご報告をお願いいたします。

○第3分科会長 ご報告いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、第3分科会で慎重に審査した結果、本件所有権移転につきましては許可相当とするとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、第3分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 特にないようですので、許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、原案どおり許可と決定いたします。

○議長 次に、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1件を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の2ページをお願いします。

議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明いたします。

こちらは、井上地内の畑1筆です。農地転用の目的としては、一般個人住宅を建設するため申請されたものです。

(位置図で場所の説明)

当該申請地は、概ね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地、いわゆる、第1種農地に該当する区域です。

続きまして位置図をご覧ください。申請地は、既存の集落に接続しているということで、第1種農地ではありますけれども、既存集落接続ということで、例外規定に該当します。

よって、立地基準及び一般基準ともに問題ないと思われま

す。なお、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、事前審査を第1分科会へお願いしておりましたので、第1分科会長から事前審査の結果について、ご報告をお願いいたします。

○第1分科会長 ご報告いたします。

議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、第1分科会において事務局より説明を受け内容等を慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、第1分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、議案第2号は原案どおり許可相当とし、意見書をつけ県に進達いたします。

○議長 続きまして、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権移転2件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の3ページをお願いします。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認、所有権移転について、提案理由のご説明を申し上げます。

番号1は、平方地内の田1筆です。

(面積、所有権を移転する者・所有権の移転を受ける者、価格の説明)
経営規模拡大のため、福岡県農業振興推進機構から買入れされるものです。

(位置図により場所の説明)

番号2は、稲吉地内の田1筆です。

(面積、所有権を移転する者・所有権の移転を受ける者、価格の説明)
経営規模縮小のため、福岡県農業振興推進機構へ売り渡すものです。

(位置図により場所の説明)

なお、譲受予定者は経営面積や従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長 それでは、事前審査を第2分科会にお願いしておりましたが、第2分科会長よりご報告をお願いします。

○第2分科会長 ご報告いたします。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権移転2件につきまして、第2分科会で慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、第2分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 特にないようですので、本案件について原案通り承認することに、賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第3号は原案通り承認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

[日程第3 報告]

○議長 それでは、議案を終了し、これより報告事項にはいります。  
報告事項2件につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の4ページをご覧ください。  
報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出5件につきまして報告いたします。

初めに、番号1は、貸人の都合による合意解約です。

次に、番号2は、売買のための合意解約です。

番号3は、議案第3号で説明しました、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転を行うための合意解約です。

次に、議案書5ページの番号4は、借人の都合による合意解約です。

次に、番号5は、貸人の都合による合意解約です。

なお、詳細につきましては、議案書記載の通りでございます

続きまして、議案書の6ページをご覧ください。

報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による市街化区域内の転用届出について、5件の報告をいたします。

初めに、番号1は、宅地の一部に農地が残っていたため、届出が提出されたものです。

次に、番号2は、一般個人住宅を建築するため、使用貸借の届出が提出されたものです。

次に、番号3は、建売住宅を建築するため、届出が提出されたものです。

議案書の7ページ、番号4は、一般個人住宅を建築するため、届出が提出されたものです。

最後に、番号5は、宅地分譲するため、届出が提出されたものです。

なお、詳細につきましては、議案書記載の通りでございます。

以上で報告事項を終わります。

○議長 事務局から報告が終わりましたが、報告事項2件につきまして何かご質問はありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 特にないようです。以上で、本総会に付議されました案件の審議・報告はすべて終了いたしました。

○議長 お諮りします。

議事録作成にあたり、本総会中の誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

○議長 以上で、令和元年5月、小郡市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

令和元年5月13日(月) 午後2時12分閉会